

草津商工会議所 キラリエマルシェ美容と健康特集 出店募集要項

1. 開催概要

今回は、平日開催にこだわった美容・健康に特化したマルシェを開催します。土日は家族連れのお客様が多く、「自分のための時間」を取れない方も多くおられます。一方で平日は、自分のために時間を使われる方が多く、自分自身のケアや悩みをじっくり相談したいという目的を持った方々に出会える機会が多いのではないかと考えました。土日の賑わいとは異なり、出店者の皆さまの商品・サービスを、本当に必要としている方にしっかり届けられる場をつくりたいという想いから、企画しました。是非ご出店ください。

※今回はイオンモールの出店審査がございます。

2. 開催日時及び搬入搬出時間

- (1)開催日：令和8年7月2日（木）
- (2)搬入時間：9時から開始
- (3)開催時間：10時から17時まで
- (4)搬出時間：18時までに終了



セントラルコート

3. 開催場所・備品

- (1)開催場所：イオンモール草津 1階 セントラルコート
(出店配置は当日に草津商工会議所が指定します。)

- (2)備品：

【準備備品】

販売台 (W1200×D800×H743)：1台

テーブル用ロッド (H990・5kgまで荷重可能)：1本

以下追加備品

椅子：2脚まで

【ワークショップ・施術をされる方のみ】

長机 (W1800×D450×H700)：1台まで

椅子：4脚まで

- ・傷・汚れ等防止のため、販売台を覆う布を必ずご用意ください。
- ・店舗の案内ボード、値札、POP類、釣銭、
その他販売に必要な備品については、各自でご準備ください。



販売台・テーブル用ロッド参考

4. 出店者

①主にサービス業を営んでいる中小・小規模事業者

②美容・健康に関する商品を販売している中小・小規模事業者

※許認可が必要な事業者は、草津市内での営業が可能となる各種法規に基づく必要な手続きを行っていること（例：美容師免許、はり師、きゅう師等）。各種届出等の手続きは、出店者の責任と負担で行ってください。

5. 出店店舗数

原則、15事業者

6. 出店料

各日3,000円

申込締切後の出店取止めについて、どのような事情があっても出店料は返金いたしません。

7. 搬入・搬出

- (1) 搬入・搬出は出店者ご自身で行っていただきます。
- (2) 搬入は当日9時から可能です。イオンモール営業開始時間（10時）までに陳列等を完了させてください。駐車場はイオンモール草津の駐車場が利用できますが、搬入後、社員駐車場へ移動していただきます。**駐車料金について、1台目は無料。2台目からは¥1100/台(税込)お支払いいただきます。**
- (3) 搬出は当日17時より開始し、23時までには終了してください。
(ただし、物品によってはイオンモール営業終了後（21時）以降となる場合があります。)
- (4) ゴミや貴重品はお持ち帰りいただきますようお願いいたします。(紛失等の責任は負えませんのでご確認のうえ荷物をお預けください。)
- (5) 宅配便など郵送での搬入、搬出はお受けすることができません。
- (6) 売れ残った販売品、ゴミなどは必ず持ち帰ってください。

8. PR

草津商工会議所は下記のとおり、当事業の宣伝を行います。

- (1) キラリエマルシェの開催案内データの作成・広報
- (2) 草津商工会議所HP、Facebook、Instagramにて開催案内と出店者紹介を行います。
- (3) 各メディア・報道機関へのプレスリリース
- (4) イオンモール館内・イオンモールアプリ内での広報物の掲示

出店者の皆様もホームページやSNSにて宣伝を行ってください。

9. 注意事項

- (1) ブースでの販売は、出店者が自ら行うものとします。
- (2) 電源の使用は可能ですが、事前にイオンモールへの提出が必要となります。使用する備品や電気使用量については申込時に予めお申し出ください。
- (3) 火気・発電機の使用は禁止します。
- (4) 決済方法について、現金決済以外にキャッシュレス決済など他の決済方法を併せて利用いただいても構いませんが、必要機材は出店者ご自身でご用意ください。
- (5) 待機客の列が生じた際には、ソーシャルディスタンスを確保したうえで、他の出店者の障害にならないよう待機客を誘導してください。
- (6) 売れ残りに対する売上の補償はいたしません。
- (7) どのような事情があっても出店申込後のキャンセルは受付しません。
- (8) 飲食物の販売において、出店者は草津市内での営業が可能となる食品衛生法等に関する関係法令等の定め及び業種別ガイドラインを遵守してください。
- (9) 販売を予定している商品が販売可能か、**草津保健所（Tel：077-562-3526）**にご確認ください。
- (10) 食品表示法により義務付けられている原材料表示、製造者表示及び賞味期限を記載してください。
- (11) 食中毒が発生しないよう適切な温度管理を実施してください。

販売品による第三者への食中毒等による損害については、草津商工会議所は、一切の責任を

負わないものとします。

- (12) 出店者が販売することができるものであり、出店者が自ら調理した食品のみとします。(お茶・アルコールなどの仕入商品の販売は不可)
- (13) 常温での販売になりますので、加熱・加工調理されていない肉や刺身などナマモノの販売はできません。
- (14) 現場での調理は禁止させていただきます。
- (15) 飲食スペースはございません。

10. 損害の賠償

販売品及び資材、当所備品などに生じた盗難、紛失、破損や出店者がブースを使用することにより発生した人的災害など、あらゆる原因から生じる損失又は損害については、直ちに草津商工会議所にその状況を報告し、出店者の責任において処理解決してください。

草津商工会議所は、一切の責任を負わないものとします。なお、過失による事故に備え、損害賠償保険への加入を推奨します。

11. 開催の中止

荒天、事故、災害、その他やむを得ない理由により、開催を中止する場合があります。その際、出店者に生じた損害について草津商工会議所はその責任を負わないものとします。

開催の中止については、草津商工会議所 Facebook
([草津商工会議所 | Facebook](#)) にて発表します。

12. 留意事項

マルシェ当日にお渡しする「提供実績一覧」と「出店者アンケート」を必ずご提出ください。

13. 出店申込

- ・ 下記申込フォームへの入力

(https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdTLx9DwJfUjoqY8W7nSOY0EEs_uZByp6y5AqWxMu6iUkbQfQ/viewform?usp=header)

もしくは草津商工会議所の HP、Facebook に掲載の「出店申込書」と「誓約書」、飲食販売者については「営業許可証」を下記宛先まで FAX・メールのいずれかにてご提出ください。

- ・ 提供商品やサービス等の写真については、メールにてご提出ください。
- ・ イオンモールの審査は申込締切後に行われます、結果は改めてお伝えいたします。

申込締切：令和8年5月8日（金）



申込フォームは
こちらから

14. イオンモールへの提出書類

- ・ 当日の搬入・搬出時の人員数と人員名の提出が必要です。当日までに伺います。
- ・ 飲食出店者につきましては事前に販売商品リストを提出いただきます。

出店決定後にメール等にてお送りいたしますので期日までにご提出いただきますようお願いいたします。

15. お申込・お問合せ先

〒525-0032

草津市大路2丁目1-35 キラリエ草津3階

草津商工会議所 中小企業相談所 担当：阿部

TEL：077-564-5201 FAX：077-569-5692